

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2006-257667(P2006-257667A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-73209(P2005-73209)

【国際特許分類】

*E 03 C 1/042 (2006.01)*

【F I】

E 03 C 1/042 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月11日(2008.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

支持管に挿通したホースの先端に吐水具が接続され、前記支持管と前記吐水具の端部が着脱自在であり、前記支持管には、着脱部側に前記ホースと同軸方向に突出した筒状の突出部を、前記吐水具には、前記突出部外周に係合する筒状の係合部を着脱部側に備えた吐水装置であって、

前記突出部と、突出部外周に係合する筒状の係合部との係合前は、前記前記突出部の先端の外径dと、前記突出部の先端と係合する前記係合部の内径DとはD-dとすべく構成し、

前記突出部の先端に、前記突出部と同軸上に凹部を設け、

また、前記係合部の先端側は半径方向に弾性を有しており、前記突出部の先端と前記係合部の内側との係合時に、前記突出部の外側と係合することを特徴とする吐水装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために請求項1記載の発明によれば、支持管に挿通したホースの先端に吐水具が接続され、前記支持管と前記吐水具の端部が着脱自在であり、前記支持管には、着脱部側に前記ホースと同軸方向に突出した筒状の突出部を、前記吐水具には、前記突出部外周に係合する筒状の係合部を着脱部側に備えた吐水装置であって、前記突出部と、突出部外周に係合する筒状の係合部との係合前は、前記前記突出部の先端の外径dと、前記突出部の先端と係合する前記係合部の内径DとはD-dとすべく構成し、前記突出部の先端に、前記突出部と同軸上に凹部を設け、また、前記係合部の先端側は半径方向に弾性を有しており、前記突出部の先端と前記係合部の内側との係合時に、前記突出部の外側と係合することとした。

これにより、ホースと先端部内径の隙間を小さくしつつ、突出部の先端部肉厚を薄くすることができ、吐水具を支持管に装着した時に、突出部先端が内側(突出部軸方向)に変形し、弾性力を持たせ、突出部と係合部が、隙間なく係合できるため、吐水具のがたつきをなくすことができる。

また、突出部先端の寸法がばらついでも、突出部先端が内側に変形することにより、着脱操作力を軽く、かつ、安定させることができるので、吐水具の引き出しがスムーズに行うことができる。

しかも、前記係合部の先端側は半径方向に弾性を有しており、前記突出部の先端と前記係合部の内側との係合時に、前記突出部の外側と係合することでクリック感を与えることができ、吐水具の装着が確認できる。